

平成 28 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐 藤 信 夫	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵里香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農林水産建設部長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消 防 長 兼 消 防 署 長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	税 務 課 長	山 田 克 浩
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	健 康 推 進 課 長	畠 山 真 姫 子
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 隆	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
消 防 次 長 兼 警 防 ・ 予 防 課 長	本 間 徳 之		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成28年9月13日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

はじめに、12番小川正文議員の一般質問を許します。12番。

【12番（小川正文君）登壇】

●12番（小川正文君） おはようございます。それでは、さきに通告をしておりました質問書に従いまして、質問をさせていただきます。

質問事項は、今後の企業誘致とそれに関連する事項についてであります。

昨年11月、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。この中には、「稼ぐ力」を持った産業の創出、「稼ぐ力」の強化が掲げられております。本市の企業誘致及び産業創出と支援等について、市長にお伺いをいたします。

最初に、先日、商工会と議会との交流会がありました。その中で、人手不足、人材不足ということが課題として挙げられました。また、昨年11月に実施した工業振興会と総務委員会の議会報告会の中でも、求人募集をしてもなかなか人が集まらないということでありました。このような現状を市はどのように現在捉えているのか、お伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、小川議員の御質問にお答えをいたします。

(1)の、この現状を市はどのように捉えているかという御質問でございます。

市政報告でも申し上げましたが、本荘由利管内来春卒業予定者の高校生で県内就職希望者は187人、それに対しまして企業からの求人数は277人と、大幅に求人数が超過しているところでござい

す。また、市内若年者の人口減少や景気の回復基調を背景に、企業においては必要な人材の確保が御指摘のように非常に難しいというふうな状況となっております。にかほ市は、製造業、製造品出荷額が秋田市に次いで、これは平成25年の工業統計によりますと県内第2位となっており、第2次産業への就業者比率、これは県内で第1位となっております。これは平成22年の、平成27年のやつはまだ詳細なやつはまだ出ておりませんので、平成22年の国勢調査で県内第1位となっておりまして、地域の経済と雇用は製造業への依存が極めて大きい、これがかほ市の特徴であります。昨年度策定しましたにかほ市人口ビジョンでは、製造業による外貨獲得力が非常に高いために、市内経済は人口減少に伴う消費減少による内需不振の影響を受けにくく、労働力が十分確保できていれば、50年後においてもほぼ横ばいで持続可能ではないかなというふうな試算をしております。一方、現在の生産額を賄うために必要な労働力が確保できなければ、地域の生産力は現時点と比較して半減することも分析しているところであります。

このようなことから、企業の人材確保は市の存続にかかわる大きな課題でありますので、若者の市内定着や移住・Uターン施策の充実などとともに、企業が雇用環境の充実を図ることも大切ではないかなと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 一つ二つ再質問させていただきます。先ほどの話もありましたけれども、市長の話にもありましたけれども、人手が足りないというような状況であるという説明でありますけれども、五、六年前、TDKの雇い止めがありました。それから、私はTDKショックだと思っております。それから今、にかほ市の経済というのは十分に立ち直っていると。その立ち直った原因は一体何かということについて、再質問したいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほどもお答えしたように、にかほ市は製造業に特化しているわけです、就業人口も。ですから、主要企業がだいぶよくなったと。よくなったこと、一つありますし、また、地元で頑張ってる中小企業、これの頑張りも非常に大きい結果だろうと、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） もう一つ伺いたいします。市長の市政報告に景況調査というのがありました。景況。景況、いいですか、景況調査とありましたので、景況調査、これいろいろ内容を見ましたけれども、最終的に景気いいのか悪くなってるのか私分かりません。悪くなってる企業もありましたし、よくなるというようなことでありましたので、この景況調査、どのような方法で行っているかについて伺いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 齋藤商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和幸君） 景況調査の方法についての御質問でございますが、四半期ごとに約、市内50事業所に対しまして書面で景況、1年前からの販売額等の比較であったり、現在の売り上げの増減等であったり、それから今後の見通し等につきまして、書面で調査を行い、書面で回答をいただく方式で実施をいたしております。この景況調査には、製造業のみならず商業、サービス業、運輸等、建設等も全ての業種を含んでございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） それからも一つ伺います。商工会の交流会の中でですよ、後継者不足ということも挙げられました。秋田県の場合を例を挙げましたけども、半分以下というようなことでありましたので、もしにかほ市の後継者の状況分かりましたら伺いをいたしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

若干というか、ちゃんとした調査等は行ってはおりませんが、市内の62社に聞き取りと、また、こちらの方で持っている情報等を勘案したところ、33のうちですね、「後継者がいる」が17、「後継者がいない」16とありまして、残りの会社についてはちょっとまだ分からないというふうな返事でございました。その内訳としまして、継がせたくないというふうな会社もございましたし、社員に継いでいただきたいというふうな会社もございまして、そういうふうな状況でございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 二つ目の質問にまいります。ここ二、三年の間、企業誘致に関する話が出ておりませんが、総合戦略の重要業績評価指数には、平成31年度までの誘致等企業数を6社と掲げております。今後、どのような方法でこの誘致企業を進めていくのか。また、企業の誘致には市の市長としてのトップセールスも重要であると思っておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (2)の企業誘致に関しての御質問でございますが、企業の誘致は、新たな雇用の拡大や地域経済への効果はもちろんでございますけれども、取引関係や雇用の増加を通じて、地域の建設業、サービス業、商業といった他の産業部門へも波及が見込まれるわけでありまして。また、市税収入に与える影響も期待されることから、今後も重要な課題として捉えているところでございます。しかしながら、地域の産業構造を変えるような大型工場の立地は、これからの時代、非常に厳しい、難しいと考えております。今後とも、ものづくり企業のまちとして高い技術力が集積している本市の特徴を生かして、例えば小規模な先端技術を有する企業や、あるいは研究を手がける企業など、多様な誘致の取り組みが必要ではないかなと、そのように考えるところでございます。

これまで私みずから、東京や名古屋などで開催された企業との懇談会でも、多くの企業経営者といろいろ情報交換しながら、当然ながらにかほ市の現状、あるいはにかほ市の特徴などもPRしながら、にかほ市を売り込みをしているというのが現状でございます。今後とも先頭に立って誘致活動を続けてまいりたいと思っておりますが、やはりね、今企業誘致しても、労働力を求めているわけでもないんです。やはり若い方々の、やはりね、優秀な人材、例えばいろんな機械操作とかそういうものも含めた、教えれば分かるような若い世代の皆さんの人材を要求しておりますので、例えばこういう企業活動して集まるかと言われたときには「はい、集まります」とは言いますが、実際的には厳しいなという、先ほど来申し上げておりますが、そういう悩みもございまして。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 具体的な話がありませんでしたけれども、6社を目指すという意味で理解したいと思います。

製造業なかなか難しいという話でありましたけれども、これは仁賀保町時代にも、前の町長の話にもありましたけれども、今、企業を誘致するのは非常に難しいんだと。逆に、この地域から出ていく企業をなくすことが、この我々の使命だというような話をしたことがあります。まさしく私もそのとおりだと思っておりますけれども、一応、企業誘致する6社と挙げておりますので、具体的なものがあればと思って聞いたんですけど、ない、まあ研究所ということがありました。研究所の誘致、これ大事だと思うんです。前の同僚の一般質問の中でも、TDKの研究所の誘致について質問がありましたし、研究所の誘致もですよ、積極的にしてもらいたいと。というのはですよ、今年の1月ですか、議会の研修会がありました。東北公益文科大学の学長さんが講演してくださいました。その中で鶴岡市の話が出ました。鶴岡市、今、慶應大学の研究所が来ております。当初、議会も反対したそうでありますけれども、今は鶴岡市の核となって頑張っていると。あれが、研究所がなければ、鶴岡はなかなか難しいんじゃないかというふうなこともありましたので、研究所の誘致も含めてですよ。それからもう一つはですよ、ホテルの誘致というのが私思ってるんです。というのは、私ども8月に富良野に研修に行っただけです。富良野はですよ、この前、にかほ市とチャレンジデーを行ったところでありまして、人口規模も我々と同じくらいでありました。今後、出荷額も年間400億円というところで、農産物も全部の分がそろろうというようなまちでありましたけれども、その中で入り込み人口が160万人から200万人で、冬期の入り込み人口が50万人を超えるというようなまちでありました。そこで一番中核になっているのが、私はホテルではないかと思ってきたんです。で、にかほ市もですよ、100万人を超える入り込み人口があります。そして、今度はジオパークに認定されました。大いに市長も観光にも貢献したいということですよ、ホテルの、中央ですよ、名のあるそういうようなホテルの誘致、それについてはどのような考えなのかお伺いをいたしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） ひとつ誤解のないようにお願いしたいのは、企業誘致6社、これは必ずしも製造業とは限りませんので、事務所もあるでしょうし、いろんな形での企業を想定しておりますから、そういう取り組みをこれからしてまいりたいと思っております。

それから、先ほど私、研究所とは申し上げておりません。研究を手がけるようなそんな企業も誘致したいということで、研究所ってという話が先に行ってしまうとまたややこしくなりますから、そういう企業もひとつの誘致目標にしたいという話をしました。これには全力を傾注して取り組んでまいりますが、ホテル、はっきり言って難しいです。今の状況からすると、当然ながらここに進出する企業は、ホテルは、やはりいろいろ動向調査をして、いやこれで採算性がとれるというのであれば進出も検討される場合もあるかと思いませんか、ただ私、1社、1社だけは、何とかここに宿泊施設をつくっていただけないかという企業にお話しするところはあります。ですけども、まだそれはどうともこうともありませんけれども、そういう活動はしてるのは現実でございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 3問目にまいります。総合戦略の中には、工業団地の整備の促進、空き工場、空き公共施設のあっせん体制の整備についても掲げられていますが、現在、本市の空き工場はどのくらいあるのか伺います。また、工業団地の整備、空き工場の活用について、今後どのような考え方で進めていくのかお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 三つ目の空き工場の数と工業団地の整備、空き工場の活用でございますけれども、現在、市内に空き工場は1件しかありません。1件はあります。大型企業の誘致のみならず多様な就業環境を創出するために、先ほど申し上げましたように、こういう空き工場もありますよということは情報提供しながら、いろんな方にお話をしておりますが、そういう機会を、いろんな機会を通じてこういう情報を発信していきたいと思っております。

また、工業団地の整備については、秋田県の玄関口としてもありますけれども、今ずっと、先ほど申し上げましたように製造業、地元の中小企業の製造業が大変元気な企業もございまして、この数年間で工場を建てたのが五、六件ぐらいあるのかな、新しい工場を建てたのが。ですから、そういう工場を建てる場合にあってはなかなかいい場所がないということで、先般、前に質問された伊藤知議員にもお答えしましたが、7月の1日に秋田県と一緒に、市と一緒に工業団地をつくれないうか、秋田県の南の玄関口としてできないかということ、知事、あるいは両副知事、あるいは担当部局の部長・課長、あるいは県会議長にもその趣旨をお願いをしてきたところでございますので、これからもこの地域の活力を増すためにも、議員の皆様方も工業団地が欲しいというふうな意見も強いわけでありますので、そうした活動をしながら何とか、できればにかほ市の、あるいは県の工業用地を整備したいものだなと、そのように思っております。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 空き工場ですよ、1件しかないということでもありますけれども、この空き工場というのはどういうふうな状況になっているのか。というのは、持ち主とはですよ、どのような契約を結んで空き工場となっているのか。そして今、工場はどのような状況なのか分かりますか、お伺いいたします。

それから、工業団地の件でありますけれども、にかほ市には金浦工業団地、それから象潟に2カ所工業団地があります。今のところ、この工業団地の中で空いてるところはないわけですか。その点について。

それから、県の話も出ました。県と一緒に工業団地をつくるというような構想のようでもありますけれども、これ、にかほ市内につくるということで理解してもいいわけですか。その点について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 空き工場については、先ほど申し上げましたように1件ありますが、できればそういう使うような企業があれば協力したいという、持ち主からはそういう話をいただいております。

それから、工業団地、県とにかほ市と一緒にやるのに由利本荘市につくるわけではありませんので、これはもう当然にかほ市ということで御理解をいただきたいと思います。

工業団地には、ほとんど空きはありません。多少は、いや、例えばですね、1,000平米とか2,000平米とかそういうものはありますけれども、ある程度、1町歩、2町歩という形のものはありません。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） それでは、次の質問にまいります。4番目の質問であります。秋田県の策定したあきた未来総合戦略では、産業振興による仕事づくりの重点プロジェクトの一つに、航空機産業の振興と専門人材の育成を掲げております。本市の商工会も参入のためにいろいろな企画をしているようですが、本市も専門家や関係機関と連携しながら支援していくとしておりますので、その取り組みについてお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (4)の航空機産業への取り組み状況についてでございますけれども、にかほ市総合戦略の成長分野への事業展開の支援ということで、高い技術力を持つ本市の既存企業が航空機産業へ参入する際の支援として、重要な課題、支援することは重要な課題と位置づけております。今年度の具体的な取り組みといたしましては、商工会と共催で、今月8日に市内企業等を対象に航空機産業セミナーを行ったほか、10月下旬には新潟県の航空機内装メーカーの訪問と研修を計画しております。また同様に11月中旬には、にかほ市工業振興会主催で、東京にあります航空機エンジンメーカーでの研修を計画しております。当然これは、工業振興会であっても事務局は市の職員でありますので、市と共催と、ともにやるという形のものでございます。それから、今年度新たに、大手航空機メーカー等との取引の際に要求される、品質管理システムの認証でありますJ I S Q9100等の取得経費に助成する制度を設けましたので、今回1件分、補正予算を計上しておりますのでよろしくをお願いをしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） それぞれ、東京のエンジンメーカーの研修、あるいは新潟の視察ということでもありますけれども、これどのぐらいの参加を今のところ希望してる、ありましたらお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） ただいまの計画では、それぞれ20人ほどを計画してございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 20人というと、20社ということで理解してもいいわけですか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それはですね、その会社でもし二人ということであれば、定員にならなければですね、特にそういうふうな期限とか制限は設けてはおりません。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） これ質問でありますけれども、今、市内です、この航空機産業に参入すると、そういう会社、あるいは航空機産業の受け入れたいという会社、希望する会社など等、分かれますか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 今の現在の市の方で把握してるのは、3社から4社でございます。今、J I S Qをお願いして、補助金等をお願いしてるのも含めまして、そのぐらいの会社が希望してるかと考えております。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 次の質問にまいります。5番目の質問であります。市内企業への企業回りについては、どのように行っているのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの質問については、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、5番目の御質問でございます。市内企業への巡回についての御質問でございます。

市では、市内企業の状況を把握し、企業ニーズに合わせた施策の立案等を重要課題として捉え、商工政策課の職員が適宜企業に足を運んで、情報交換や市の施策の説明等を行ってございます。また、商工政策課に配属しております企業活性化アドバイザーが月10日、年間120日に勤務し、企業への訪問活動を行い、経営に関するアドバイスや市や県の施策の説明、国の補助事業への申請のサポートなどを行っております。

なお、アドバイザーによる企業訪問実績は、平成27年度で訪問企業数103社、訪問回数は延べ251回でございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 6番目の質問にまいります。アドバイザーの話も出ましたけれども、平成27年度の行政評価で、企業活性化アドバイザー事業の外部評価表が公表されております。市は、この評価をどのように受けとめ、委員からの意見をどのように改善につなげているのかお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの(6)番の質問に対しても、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、6番目の企業活性化アドバイザーに関する行政評価についての御質問でございます。

平成26年度事務事業行政評価におきましては、企業の相談に応じて様々な対応を行う仕組みが構築されていることなど、活動に関しての成果が認められ、一定の評価をいただいたものと理解して

おります。評価委員の皆様からは、御意見の中で、広く浅くではなく、十分な結果を出しにくいのではないかと。また、アドバイスどおり企業が改善できているか、活動内容を検証する必要があるのではないかと意見も出されてございます。アドバイザーの活動は、小規模な企業にまで広くきめ細かく行っており、一部の企業に特化して深く掘り下げて支援する活動には至っておりませんでした。しかし、今回の行政評価を重く受けとめ、現在では市のアドバイザーのみでは解決困難な課題については、県の産業技術センターなど、公設の機関と連携した体制で活動してございます。また、今年度新たに、市内企業がポリテクセンター秋田の講師・技術者を企業に招き、研修や指導を受ける際の経費に対し助成する制度を創設しました。また、企業診断や多様な問題に対して助言を受ける際の専門家派遣費用の一部を助成する、企業経営力向上専門家派遣事業助成金の制度も創設して、今後とも企業の経営発展を支援する施策を展開していこうと考えてございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 様々な施策を挙げてもらいましたが、評価委員からの意見書というのがあります。その中で触れてない部分についての質問したいと思います。

アドバイザーと商工会との連携をどのような形で進め、企業活性化にどのように向かっていくのか。今後の戦略にプラスアルファを加えるべきであるという指摘がありますけれども、その点についてとですよ、それから、活動内容の中ですよ、アドバイザー業務委託契約を締結した企業OBが、企業への訪問活動による改善相談や企業ニーズの把握などを行うということで、これ受けとめ方によってはですよ、委託契約をした企業だけ回るといような受けとめ方も、私はそう思ったんですけども、その点について伺います。

●議長（菊地衛君） 商工政策課長。

●商工政策課長（齋藤和幸君） さきに、後半で御質問のありました委託契約につきましてお答えいたします。

この外部評価に掲載されておりますアドバイザー業務委託契約と申しますのは、市と企業、それぞれの企業との委託契約ということではなくて、市がアドバイザーと年間120日間の契約をして市に配属していただいているという契約でございます。もしこの表現にちょっと分かりにくい点がございましたら、お詫び申し上げます。

にかほ市内には、統計上、約150社くらいの製造業の分野がございます。そのうち食品や木材加工などを除いた、いわゆる機械金属であったり、電子と言われる分野が約120社ございます。アドバイザーは、それらの企業にこちらから電話やメールでアポイントを、ほぼ一方的にとって訪問をまずして、その中で課題があれば数回足を運ぶというような実施のやり方をいたしております。

それと、評価報告書にも評価委員からの意見等ということで、アドバイザーと商工会との連携をどのように進め、企業活性化をどのように向けていくか、今後の戦略にプラスアルファを加えていくべきであるという評価委員の方からの意見がございましたので、その点についての御質問かと思っております。商工会さんの方は、経営指導員の方6名体制で、全商工会員事業所、いわゆる製造業のみならず商店、サービス店等も含んだ全会員に約4,000回ほど、年間、統計上、巡回している、指導を行っているということでございます。数字だけを見ますと、市のアドバイザーは103社に対して延べ251

回の訪問で、平均すると2.4回ということにはなりますが、商工会では経営改善普及事業という事業が商工会本体の業務の一環として位置づけられてございまして、6人の経営指導員が企業、個人商店、飲食店、サービス店など対象にしておりますが、市のアドバイザーは、さらにいわゆるものづくり企業に特化したような守備範囲となっております。現在従事していただいておりますアドバイザーの方は、もともと市内の製造業で長く製造現場に従事された方で、製造管理に精通しているほか、人材教育、ISOの内部監査なども経験が豊富であるため、指導相談内容も機械や設備導入に関することや、機械設計に関すること、法定管理に関すること、労働基準監督署からの指摘があった企業に対して、是正方法等への助言等も守備範囲にいたしております。そういう形で指導内容も商工会さんと市のアドバイザーでは住み分けをいたして、現在まで行ってきております。

ただ、今後、地方創生を進める上で、例えば成長分野産業へのバックアップなど多角的な企業支援がこれまで以上に必要となつてまいりますので、商工会の指導員さん、あるいは市のアドバイザーのみならず、商工会を含めた産学官金の連携を深めてまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） それでは、次の質問にまいります。七つ目です。東京事務所に職員を派遣して2年目になります。その間の職員を派遣したことによる成果についてお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、(7)の東京事務所への職員派遣の成果についてでございますが、平成27年度より秋田県企業立地事務所へ派遣となった職員は、県の職員と同様に、秋田県への企業立地に向けて、関東を中心とする企業訪問などの職務を行っております。また同時に、にかほ市に有益な関東の企業情報の提供や、企業誘致の促進、企業と市の面会の際の事前調査などの活動を行っております。また、本年度に入ってから、市による移住・Uターン施策として都内を会場に関連イベントを数回行っておりますが、その際には、事前準備やイベントスタッフなどとしても従事をしていただいているところであります。

なお、派遣職員が訪問した企業数は、平成27年度が84社、平成28年4月から7月までは44社の会社を訪問していると、そのように報告を受けているところでございます。その際の主な報告内容は、会社の経営状況、雇用状況、今後の戦略、そういうことを一つ一つ伺っていると、そのような報告を受けております。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 本年度でこの事業が終わるわけでありませうけれども、今後、せっかくこれだけ東京に顔が効くといえますか、いふようになったようでありませうので、今年度で終わりという考えなのか、それとも今後とも継続したいというそういう考えなのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） この職員の派遣については、継続か、あるいは今年で、今年度で終わりかということですが、今の段階では、県庁への派遣を含めて3年という形で当初考えておりましたので、現状では今年度で終了するか、あるいは継続するかは、まだ判断はしておりませうけれども、今の

職員については今年度で終わりという形にしたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 次の質問にまいります。8番目です。立教大学大学院の見山謙一郎氏をコーディネーターとした「にかほ市新産業創出プロジェクト」は、開発途上国との技術連携プロジェクトも含め、市長もバングラディッシュに視察に行っております。本プロジェクトの成果と今後の進め方について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、(8)の、にかほ市新産業プロジェクトの成果と今後の進め方でございますが、本プロジェクトは平成24年から平成26年度までの3ヵ年、にかほ市における新たな産業の創出を目指して実施しており、主に2項目のテーマを課題と位置づけました。一つとしては、市内産業の活性化に向けて、新規産業を創出する連携システムの構築であります。このプロジェクトには複数企業が参加し、使用済み紙おむつ処理機の小型化に向けた取り組みを行うなど、市内の製造業における連携のあり方や方向性を示す事例として、今後の指針の一つと考えております。二つ目は、南アジアにおける事業展開を推進する先進事例の確立でございました。平成24年11月に、私も含めて一行8名でバングラディッシュを訪問後、その後、同国では総選挙の時期を迎えていたことから政情が安定せず、現地企業と具体的な関係構築協議を行うことはできませんでした、残念ながら。しかし、プロジェクト最終年度の平成27年2月には、バングラディッシュの企業の可能性等を内容としたアジアセミナーを開催し、延べ55社の参加がございまして、経済産業省からも後援をいただいたところであります。本プロジェクト終了後におきましても、市内事業所2社が継続的に大学やJETRO等の関係機関との協議を行っております。また、プロジェクトを契機として、市内事業所1社が国際化促進インターシップ事業を活用して、今月下旬よりマレーシア人研修生1名を受け入れる予定でございます。さらに今年2月に市内企業1社がタイで新たな事業展開するなど、今後は広くアジア圏での成果が期待されるところであります。本プロジェクトは平成26年度で終了しておりますが、引き続きその活動趣旨を継続している企業に対しては、市としても可能な支援は行ってまいりたいなど、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 9番目の質問をいたします。仁賀保新産業支援センター及び象潟新産業支援センターの使用料については、両センターとも平成31年3月31日までの使用料の減免となっておりますが、期間終了後についての市の考え方について伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (9)の仁賀保及び象潟両産業支援センターについてでございますが、現在両センターは、プレステージインターナショナル株式会社が新産業支援センター条例に基づき施設を使用して事業を行っております。雇用者は両センター合わせまして、8月末現在110名ほどでございますが、ただ、会社側としては150名ぐらいまで今年雇用したいという希望があったんですが、求人

しても人が集まらない、こういう状況で大変会社としても苦慮している状況でございます。

御質問の使用料免除期間が終了する平成31年3月31日以降の考え方でございますが、平成26年8月1日に締結しました事業実施に関する基本協定では、市は両センターをプレステージインターナショナル株式会社に無償で使用することを許可し、操業に対して予算の範囲内で支援するというふうな内容でございます。したがって、市としては、使用料減免期間満了の1年前をめどに、同社からの今後の経営方針や施設の使用状況などを聞き取りしながら、今後の市の支援策について両者で協議を進めて決定してまいりたいと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） それでは、最後の質問になります。10番目であります。今年度から始めた本市の無料職業相談窓口について、現在までの取り組み実績についてお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの無料職業相談窓口の実績等については、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、無料職業相談窓口についての御質問でございます。

人口減少に伴い、市内企業の人材確保が大きな課題になっていることから、市では本年度新たに、移住やUターン者を対象とした無料職業紹介所の設置を計画いたしました。そのため、本年4月に必要な資格を職員2名が取得し、秋田労働局に届け出をして5月28日付で開設しております。また、6月1日からは、職業相談の経験を持つ職業相談員として配置するとともに、相談者に対してハローワークの求人情報を提供できるよう、ハローワークのオンライン求人情報提供サービスの利用も開始しております。

御質問の取り組みの実績についてであります。9月12日、昨日現在でございますけれども、相談件数等は、就職相談を受けた方が14名、そのうち求職者登録を行った方は9名です。求人紹介を行った方はゼロでございます。就職相談を受けた窓口別では、無料職業紹介所が設置されている金浦庁舎商工政策課の窓口では5名、首都圏等で開催された移住フェア等の個別相談窓口では9名となっております。また、求人登録事業所については、市内事業所5社による11件の求人が登録されてございます。市への求人登録事業所がまだ少ないため、現状では職業相談を受けた方にハローワークの求人情報も合わせて情報提供をしております。今後は無料職業紹介所の周知と、求人登録事業所の掘り起こしを強化してまいりたいと考えてございます。

●議長（菊地衛君） 小川正文議員。

●12番（小川正文君） 一つだけ質問させていただきます。移住・定住・Uターンということでありましたけども、私もですよ、金浦の庁舎に行ってもどこでやるのか分からないんです。どこで窓口相談しているのか分からないという状況でありますので、せっかくこういう取り組みをしているということでありますので、そのPRについても一度質問して終わりたいと思います。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） ただいまの御質問でございますけれども、御指摘のとおり商工政策課自体が大変、正面じゃなくてちょっと奥まったところにございまして、その壁のところには相談窓口というふうなことで張り紙をしてございます。それ自体の周知についても今後、広報、ホームページ等で、してるわけでございますけれども、もっと情報発信という形でいろんな方々にですね、周知していただくよう努めてまいりたいと思います。

●議長（菊地衛君） これで12番小川正文議員の一般質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

10番佐々木弘志議員の一般質問を許します。10番。

【10番（佐々木弘志君）登壇】

●10番（佐々木弘志君） おはようございます。

はじめに、まずもって鳥海山・飛島の日本ジオパーク認定、誠におめでとうでございます。横山市長を会長とする鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会の御苦勞、御努力に、心から敬意を表します。

それでは一般質問に入りますが、一つだけ訂正をお願いいたします。1ページ目の下から8行目です。「現状」となっていますが、「現況」という形で訂正してください。現況の況は、さんずい偏に兄弟の兄弟の兄と書きます。

それでは質問に入ります。

にかほ市行財政改革大綱第3次（平成27年から平成31年度）計画の、にかほ市の「公共施設等総合管理計画」について伺います。

大綱によれば、平成26年4月、全自治体は公共建築物（箱物）や道路、上下水道等インフラ資産の全てを対象とした、10年以上を計画期間とする「公共施設等総合管理計画」の策定を総務省から要請され、固定資産台帳、財務諸表を利活用し、現状や将来推計等の諸データを考察しながら、にかほ市の公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を盛り込み策定するとしています。実施年度は、平成27年度「検討・準備」、平成28年度は「策定」とあります。

また、具体的内容として、国が示した次のような策定方針に基づく「にかほ市公共施設等総合管理計画」を策定し、公的財産の最適化を進めます。

公共施設等の現況及び将来の見通し。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針。

公共建築物（箱物）、道路橋梁や上下水道などのインフラ資産に係る固定資産台帳の整備によりデータの一元化を行い、財務諸表の作成を行うとあります。

そこで、次の3点について伺います。

1、にかほ市の公共施設等総合管理計画の策定の進捗状況について。

2、一部マスコミの見出しに「にかほ市庁舎、象潟に一本化」と、あたかも決定したかのように報道されております。市民の皆さんの中には、誤解なされた方も見受けられます。真偽のほどを改めてお伺いいたします。

3、市民の皆さんのコンセンサスを含めた今後の手順を伺います。

広報にかほ、平成28年9月1日号に、「市政に市民の声を届けよう、市民検討委員を募集します」との記事がタイミングよく出ておりました。また、昨日の同僚議員の質問にも丁寧に答弁なさっておりました。私の質問は駄目押しの質問になったかもしれませんが、答弁のほどよろしくお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の公共施設等総合管理計画についての御質問にお答えをいたします。

はじめに、当計画の概要について説明をさせていただきます。

この計画は、公共施設の老朽化対策が全国的に大きな課題となる中、厳しい財政状況と人口減少により施設の利用需要の変化が予想されることから、国から全ての地方公共団体に、その策定の要請があったものでございます。計画に盛り込む対象施設は、庁舎、学校、公民館などのいわゆる箱物のほか、道路、橋梁、ごみ、下水等の処理施設、公営企業関連施設を含む本市が保有する全ての建築物、構築物が本計画の対象となります。地域の人口や施設の利用などについて、現状や将来を見通すとともに課題の把握と分析を行い、更新費用や管理経費とその充当可能財源の見込みを示す必要がございまして、その上で総体的に、また施設の類型ごとに、さらには各施設を単位とする方針を示すことが求められております。

この計画は、30年先の将来を見据え、基本となる方向性を定めるもので、計画期間を10年以上とし、今後の公共施設整備・管理の方針を示し、例えば財政見直しから現有公共施設の現状維持は困難であるなど、客観的な分析のもとで目標数値や方針を定めていくものでございます。施設の整備は、建設費だけでなく、管理費、起債の償還など、将来の財政負担が増大することにつながります。一方では、行政サービスの水準にかかわることですので、その方向性、方針を決定するに当たっては、慎重に期することが必要であると、そのように考えております。

それでは、御質問(1)の計画策定の進捗状況についてお答えをいたします。

4月から現時点までになりますが、固定資産台帳との突合による計画対象施設の把握と、現公共施設の更新費用の推計作業を終えまして、財政面からの全体的な方向性を検討する材料がそろってきたところでございます。今後は所管とのヒアリングを行い、記載する内容を詰め、計画の素案づく

りに取りかかる段階となっております。

次に、(2)の市庁舎の象潟庁舎へ一本化の真偽についてでございますが、これにつきましては、昨日の鈴木議員の一般質問に対して答弁しておりますけれども、その答弁と繰り返しになりますが、御理解をお願いしたいと思います。

庁舎の一本化については、市政を運営する上で、指揮監督や事務の効率化、危機管理の面からも、市長部局を一つの庁舎に配置することが組織体制として理想の形であると、6月定例会で質問された宮崎議員にお答えをしたところでございます。その際、空き庁舎の利活用、市長部局の組織の統合や職員の定数管理など総合的に検討しなければなりません、今年度中に策定する公共施設等総合管理計画の中で一本化の時期を可能な限り明示したいと申し上げております。また、某新聞の紙面では、あたかも象潟庁舎に一本化が決定したかのような見出しで記事掲載ありましたが、私が答弁した趣旨としては、分庁方式を見直す時期に来ている、そしてその必要があると、その考えを示したものでございます。そして、象潟庁舎に一本化する考えの質問については、現有庁舎の建築年次や建物の規模を考え合わせると、象潟庁舎が現実的ではないかと申し上げたところでもございます。しかしながら、このことは決定したのものでもありませんし、分庁方式を見直し一本化するためには、市民や議会の理解が不可欠でございますので、一本化の時期を示し、また空き庁舎の利活用などを示しながら、市民に対して丁寧に説明していくことが必要である、そのように考えているところでございます。

次に、(3)の今後の手順についてでございますが、9月中には議論のたたき台となる素案を作成する予定で、それをもって10月以降に住民検討会へ諮りながら、所管課とのヒアリング・検討を行い、10月下旬から11月中旬にかけて議会や自治会長等への説明などを実施してまいりたいと、そのように考えております。そして1月には、修正を加えた計画案によりパブリックコメントを実施し、2月中に最終案を作成し、3月には成案としてまとめて公表してまいりたいと、そのような予定で作業を進めているところであります。

●議長（菊地衛君） 佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） 昨日と同じような答弁でございました。そのことは十二分に分かった上で、改めてまたお尋ねしたいと思います。

答弁の中にありましたけれども、前もってそれを、いわゆる庁舎をどこかに一本化するということを決め込むことなくですね、すなわち予断をすることなく検討委員会の委員はもちろんのこと、それから合併時の合併協議会の委員の皆さん、あるいは高齢者の方々、青少年の皆さん、女性の立場からの意見等々、幅広く御意見を伺いながら静かに議論を高めていただきたいと思います。市長の考えをもう一度お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 幅広く意見を求めてということですが、まずは公共施設等総合管理計画の中にどういう形で位置づけるか、どの時期までに統合、一本化にしていくか。そうなりますと、いろいろ市民の皆さんに説明するにしても、判断材料が必ず必要となってまいります。例えば、象潟庁舎であれ金浦庁舎であれ仁賀保庁舎であれ、一本化した場合、いや象潟庁舎ではどのくらいの経

費がかかる、金浦庁舎にした場合はどのくらいの経費がかかる、同じく仁賀保庁舎にした場合もどのくらいの経費がかかる、そういうことも含めて、いろいろ判断材料をつくっていかねば市民の皆さんが議論することもできないわけでありますので、私の今考えてることは、そういう総合計画の中に一本化する年次を位置づけできれば位置づけをして、そしてその位置づけに基づいていろんな作業を積み重ねながら説明していくんだらうと思います。どの程度の形になるか、説明はですね、どういう形になるか今の段階では申し上げられませんが、そういう資料を積み上げながら、そして市民の意見を聞きながら総合的に判断をしていかねば私はならないんだらうと、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木弘志議員。

●10番（佐々木弘志君） 最後の質問になりますけども、市長のおっしゃることは十二分に理解できます。具体的にいろんな形をお示ししたいというようなことでありますので、せっかくですので私もこの場をお借りしまして、防災とか災害の関係からすると、どうしても消防関係の今の現時点建っている金浦というところもやはり重要視しなきゃならないのではないかと、そういうふうに思っております。これは単に一つの例でございますけれども、余り詳しいことを申し上げますと地域エゴになってしまいますので、これくらいにしておきますけれども、最後に、「新しいにかほ市の理想として、ふるさとを愛する市民の和の輪を高く掲げ、その理想を達成するために「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を基本理念とします」という、にかほ市のまちづくりの基本理念を私自身にも言い聞かせて質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで10番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

次に、4番佐々木春男議員の一般質問を許します。4番。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） はじめに、介護保険利用者の負担増と、軽度者が保険から外されることに関して質問いたします。

昨年8月からは、一定額以上の預貯金のある特養利用者の負担が増加し、今年8月からは、障害者年金、遺族年金を受給している人や、これまで入所した人のみ低所得であれば軽減対象になっていたものが、今度は、配偶者も低所得基準を満たさなければ軽減を受けられなくなりました。食費と居住費の軽減策が縮小され、新たに負担が増える人たちが生まれています。さらに、一定以上の収入のある人の介護サービスの利用料負担を、1割から2割へ引き上げることまで行われました。せっかく入れた特養なのに、その費用が重荷になって退所せざるを得ないような事態は、余りにも理不尽であります。

質問いたします。

軽減策の縮小など、一連の改正で負担の増えた人は市内にどれだけいますか。

②負担に耐えられず、退所した方はおりませんか。

次に、大きい(2)要介護認定1、2の人は、昨年から特養の入所枠から外されました。

質問いたします。

①入居者にはどのような対応をとっていますか。

②それらの方々への支援策は、市としてどのように行っておりますか。

(3) 社会保障のためと称して消費税を導入し、社会保障のためと消費税を二度も引き上げておきながら、ここへ来て社会保障の利用者の負担増につながる改正が続いております。さらに負担増につながる改革案も検討しております。

質問いたします。

市長会でも政府へ提言を提出しておりますが、このことにつきまして、利用者の負担増につながる改正が続いており、さらに負担増につながる改革案も検討していると、そういうことについて市長の見解をお伺いいたします。

次に、国民健康保険税の滞納についてお伺いいたします。

国民健康保険は、命にかかわる大事な制度です。当局も、できるだけ低い国保税をとの努力は認められますが、それでも国保税は高いと感じている市民も多くいることも事実であります。払いたくとも払いきれていない市民もいることも事実です。税の収納率を上げるために、法に触れるようなやり方で収納している自治体が広がっているようです。

質問いたします。

当市の国保税の滞納の状況はどうなっていますか。

その原因はどのように見ておられますか。

対応はどうしておられますか。

次に、3番、平沢地区の火災に関連してお伺いいたします。

先般の平沢地区で発生した火災で被災されました方々、そして地域の方々には、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

平沢地区で発生した火災は、近年経験したことがないほどの規模の大きい火災であったと思います。規模が大きかったゆえに、火災の原因、水利、消火活動などの報告は、それを教訓にして地域、自治会、消防団の防災に対する検証にもなり得るものであります。報告はあるべきではありませんか。

次に、アルコール健康障害対策についてお伺いいたします。

アルコール健康障害対策基本法が施行され、都道府県は推進計画策定に「努めなければならない」と定めています。鳥取県では、アルコール健康障害対策推進計画を策定しておりますが、そのきっかけをつくったと言われる方の体験談では、結婚して子供が生まれましたが、職場の同僚からの出産祝い金も給料も酒代に消えました。妻がミルク代の足しにとためたお金を手に、酒屋に駆け込んでいた。そして、三度目の入院で断酒会にめぐり合い、断酒会にめぐり合わなかったら私は人間として生きていないだろうと結んでおります。アルコール依存症は、本人はもとより、家庭の崩壊にもつながる病気です。市としてもこのような住民の病気の回復の手助けとなるよう、市としても計画は必要はありませんでしょうか。また、市内の実情を把握しておられますか、質問いたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木春男議員の御質問にお答えをいたしますが、私からは、介護保険利用者の負担増と、軽度者が保険から外されることについての中で(3)の、社会保障の利用者の負担増となる改正が続いておりますが、その見解と、アルコール健康障害対策についてお答えをいたしまして、他については担当の部課長等から答弁をさせます。

はじめに(3)の、社会保障の利用者の負担増となる改正が続いておりますが、その見解についてでございます。

日本は急速に高齢化が進み、社会保障の給付と負担が経済成長を上回って増大すると見込まれております。団塊の世代——私たちが一番最初になりますが、団塊の世代の高齢化が進みまして、今後10年弱で高齢者人口の割合がピークを迎える、そのような状況でございます。また、要介護認定者もこれに比例して増加することが見込まれることから、介護サービスの利用者も年々増えてくるものと思われまます。したがって、将来にわたって経済・財政と均衡のとれた社会保障制度を安定的に継続させるためには、制度の構造改革を進めていく必要があると考えております。

そのような中で、今回の介護保険法のように所得や資産のある人の利用者負担を見直す改正は、社会保障の給付と負担のバランスをとっていく上ではやむを得ないと捉えているところでございます。消費税8%から10%にすることは延期になったわけでありましてけれども、やはり最初の目的のように、これら消費税の増税については、社会保障関連の予算に配分して、そしてできるだけ介護保険料の負担増、そういうものにはならないように国として政策を練ってほしいなど、そのように思っているところでございます。

すいません。一括でしたので。

次に、アルコール健康障害対策についてでございます。市としても計画が必要でありませんかという御質問でございます。

アルコール健康障害対策基本法は、平成26年6月に施行されまして、内閣府が平成28年5月にアルコール健康障害対策推進基本計画を策定いたしました。その後3年以内に厚生労働省へ移管することになっております。この経過を踏まえまして、都道府県には計画策定の努力義務が規定されておりますが、市町村にはまだ、当基本法に関する文書など通知がなされていない段階であります。秋田県におきましては、今後3年をめどに計画策定を予定しているということでございます。

当計画の基本施策は、アルコール依存症などのアルコール健康障害の予防と対応として、一つとして、各年代に対する適正飲酒の教育・保健指導、二つとして、相談・治療・回復支援に至る医療体制の整備、三つとして、地域社会の支援体制の整備を挙げているところでございます。

当市では、現段階でアルコール健康障害対策推進計画を策定する考えはございませんけれども、今年度、第3次健康にかほ21計画を策定する中で、多量飲酒による生活習慣病やアルコール依存症の予防、そして精神保健事業の中での相談、地域支援体制、県担当者、医療、福祉等との関係機関との連携の強化を進めていく予定をしております。また今後は、県の計画策定等の状況を踏まえて、市として必要な対応を図ってまいりたいと思っております。

次に、市として状況を把握しておられますかについてでございますが、今年5月、内閣府が定めた基本計画では、アルコール依存症、多量飲酒、未成年の飲酒、妊婦の飲酒等、不適切な飲酒による心

身の障害をアルコール健康障害と定義をしております。この場合、多量飲酒とは、1回の飲酒量を日本酒に換算して3合以上を目安としております。

当市のアルコール依存症、未成年の飲酒、妊婦の飲酒の方の人数は把握しておりませんが、平成27年度にかほ市の国民健康保険被保険者の特定健診受診者の状況によりますと、40歳から74歳の受診者約2,000人のうち、4割が飲酒習慣があり、4.9%が多量飲酒にしているというふうに分類されております。これは国の2.7%を大きく上回り、秋田県の4.6%を若干上回る数値となっており、第3次健康にかほ21の計画の中で保健指導を進めることにしております。また、アルコール依存症に関する相談、家庭訪問の状況は、平成27年度、実人数で3名、延べで4名で、それぞれ状況を把握し、関係機関との連携を図り、入院や治療に結びつけているところでございます。

アルコール依存症をはじめとする、アルコール健康障害者全ての実情を把握することは難しいと考えておりますが、今後とも個別の相談について状況の把握に努めながら、関係機関との連携を強化し、本人及び家族に対し丁寧な対応を図ってまいりたいと思っております。さらに特定健診結果等による市の統計把握に努めながら、保健指導に生かし、予防活動を進めてまいります。

市の状況を把握しておりますかという形の御質問の中で、心身の障害を「アルコール健康被害」と私答弁したようですので、これを「アルコール健康障害」というふうにして訂正をお願いいたします。(該当箇所訂正済み)

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、私の方からは、1番の介護保険利用者負担増と、軽度者が保険から外されることについての(1)の①②、(2)の①②について御説明を申し上げます。

平成26年の6月に公布されました改正介護保険法では、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実と、利用者の費用負担の公平化を図ること、この二つを主な改正内容としております。このうち、費用負担の公平化では、所得や資産のある人の利用者負担を見直すことが図られております。具体的には、施設利用者の食費、居住費の負担軽減で、預貯金が単身の場合1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合は、対象外としたり、負担軽減要件に遺族年金や障害者年金などの非課税年金分を収入として勘案したりするなどのほか、一定以上の所得のある利用者の介護サービスの利用料の自己負担を1割から2割に引き上げをしております。

そこで御質問の(1)、①の負担が増えた人はどれだけかとの御質問でありますけれども、6月末現在におきまして介護サービスを利用している方は1,339人おりますけれども、遺族年金等非課税年金の収入の関係で食費、居住費の負担が増えた人は86人、介護サービス利用の自己負担が1割から2割になった人は67人となっております。また、②の負担に耐えられず退所した人につきましては、現在のところはおりません。

次に、(2)の要介護1、2の人は施設利用ができなくなっているということですが、これは新規に特養等へ入所する場合は要介護3以上でなければ入所ができませんけれども、改正前から入所されている方につきましては、要介護1、2であっても引き続き入所できることになっております。ただし、入院など一旦退所となって再度入所を希望しても、要介護3以上にならないと入所はできないという

ことになってございます。また、認知症の悪化や虐待などの理由があれば、要介護1、要介護2であっても特例入所できる場合がございます。

そこで①の入居者にはどのような対応をしているかという御質問でありますけれども、こういった内容につきましては、既に施設側で利用者に対して説明をしているところでございます。入院等で施設を離れる際にも、確認のために利用者には繰り返し説明をしているところでございます。また②の、それらの方々の支援策は市としてどうしているかという御質問でありますけれども、市としての特別な独自支援はございません。先ほども申し上げましたとおり、施設側での繰り返しの説明のほか、当然のことながら要介護者にはケアマネジャーがそれぞれついておりますので、住宅での生活が困難な場合にはショートステイの利用など、要介護者に即したケアプランを、当事者、御家族と一緒に検討してございます。

●議長（菊地衛君） 財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、私の方からは2番目の国民健康保険税の滞納についての御質問にお答えいたします。

まずはじめに、①の滞納の状況についてでございますが、平成26年度から今年度までの直近3カ年の滞納状況につきまして御説明いたします。

はじめに、平成26年度の滞納繰越調停世帯数でございますが、497世帯で、滞納繰越額は1億6,175万994円となっております。また、平成27年度は前年度に比べ20世帯減少し、477世帯、滞納繰越額は869万622円、5.4%減の1億5,306万372円となっております。さらに、平成28年度は前年度に比べ36世帯減の441世帯、滞納繰越額は534万3,618円、3.5%減の1億4,771万6,754円となっております。滞納世帯数、滞納額とも年々減少している状況でございます。

次の②の滞納の原因につきましてお答えいたします。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核を担う重要な役割を果たす一方、制度としましては、自営業者、農林漁業者、定年退職後の年金生活者や失業者などが加入することから、高齢者や低所得者などが多い構造となっており、景気の低迷などの影響を直接的に受ける状況でございます。したがって、滞納原因の主なものといたしましては、事業の不振、所得の減少、失業といったことが挙げられます。このような原因で滞納となりますと、短期間で滞納を解消することは難しいところでございます。

なお、景気につきましては回復基調にあるとされておりますが、地方経済、中小企業、零細企業までには、まだまだ反映されていない状況であります。したがって、国民健康保険の加入者の所得水準につきましても、景気回復基調の好影響を受けていないことからなかなか所得向上にはつながらない状況であるため、滞納状況が大きく改善されていないところでございます。

次に、最後になります③の滞納者への対応につきましてお答えいたします。

国民健康保険税の滞納者につきましては、他の各種徴収金の収納活動と同様に、にかほ市収納対策推進本部を核に、関係各課の担当者が連携を図りながら収納率向上に取り組んでいるところでございます。平成27年度におきましても、税務課及び仁賀保・金浦各サービスセンター職員を中心に24班37人体制の特別徴収体制による、滞納者への分納を含めた納付相談など、きめ細かな徴収活動を

行い、滞納額の減少を図ってきております。特に出納閉鎖前の5月、ボーナス時期の7月及び12月並びに年度末の3月には、徴収強化月間とし、電話催告や戸別訪問を集中的に行っており、また、この時期に合わせ5月と12月の年2回、催告書を全滞納者に送付しております。また、連絡しても応答がない、あるいは約束を守らないなどの悪質な滞納者に対しましては、前もって差し押さえの予告通知をした上で、金融機関への預貯金調査、保険会社への保険加入及び保険料納付調査、あるいは勤めている会社への給与調査などを行い、それらの差し押さえを行っております。さらに保険証の交付に合わせ、滞納者の現状を把握するために資格審査委員会を開催し、1年以上の滞納がある方につきましては、納税折衝の機会を増やすための方法として、保険証の交付に合わせ、3カ月の短期証、また滞納額が大きい方につきましては1カ月の短期証を交付し、その際に納税相談を行うことで計画的な納付を図っております。

なお、納税相談にも応じない、納付誓約書の提出がない、または納付誓約書を提出しながら計画どおり全く履行されない悪質な滞納者につきましては、資格証を発行しております。ただし、このような方々でも急に入院等が必要になった場合には、保険者として当然、生命と健康は守らなければなりませんので、場合によっては短期証を発行することで対応しているところでございます。

また、病気や会社の倒産などにより納付が難しい方につきましては、その都度相談に応じ、徴収猶予等を進めることで新たな滞納者が生じないように努めているところでございます。

税負担の公平性・公正性を図る観点からも、安易な時効による不納欠損を避け、法にのっとった時効の中断を図りながら、できる限り納税に結びつけていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それでは、にかほ市平沢の火災について、佐々木春男議員の質問にお答えします。

5月16日に起きました平沢新町の火災についてですが、火災原因は判定に至りませんでした。7月23日には、水利及び消火活動について地域への住民説明会を仁賀保勤労青少年ホームで行っております。また、8月3日には、平沢自治会長が消防本部にお越しになられ、平沢地区の現在の水利状況についての確認や今後の管理についても協議しております。

市内各地域の水利については、各消防団に防火水槽及び消火栓の位置などが掲載された台帳を配付し、いざというときに支障がないようにその管理をお願いしております。議会への報告についてですが、消防で分かる範囲で検討してまいります。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 介護保険制度では、少なからずの方々が負担増につながっておることが分かりました。このように国民に負担を強いておきながらサービスは安く仕上げようとする見直しには、例えば、生活援助は知識・技術をそれほど有しないものでもできるから、専門でない人でもよいとしているようですが、現場をよく知る人からは、専門でない人の支援になれば高齢者の微妙な変化を見逃す危険があり、早期対応の遅れは高齢者の重症化につながる、こういうふう指摘されております。また、要介護2以下の人の福祉用具のレンタルの原則自己負担については、負

担が増えてレンタルが続けられなくなれば、それで成り立っていた生活が崩れ、結局は本人も介護する人も大変なことになると、こういうふうに指摘されております。制度の持続性のためという言い分もあるようですけれども、これでは制度は残っても市民の命と健康は破壊されるものと私は考えます。介護保険を使わせないというやり方は、結局、高齢者を重症化させ、介護保険財政を膨らませることにつながります。社会保障の充実のため消費税に頼らず、税制で優遇されて大きな利益を上げている大企業、あるいは大金持ちの方々から応分の税金をいただくなど、税金の集め方、使い方を転換する政治が求められていると考えますが、その点につきまして市長のお考えがありましたらお伺いいたします。

それから国保税についてですが、2009年度から14年度、全国の滞納世帯数は減少しております。先ほど部長の方からもお話しありましたように当市もその傾向のようですが、しかしながら差し押さえ件数は増えておるようです。18年度から県と市町村の共同運営となり、保険料は県が市町村に割り振り、市は県に全額上納するという形になるようですが、これまでは100%収納できなくても赤字を先延ばしすることができましたが、標準収納率が定められて、それを超えれば市町村は黒字になります。超えなければ赤字となります。納税世帯の差し押さえによる看過に走る自治体が増えることが予想されると。ということで、当市の滞納世帯数、差し押さえ件数を見ましたら、これは大阪社会保障推進協議会でつくったデータですが、2014年、国保滞納世帯319、差し押さえ件数158。差し押さえ件数を滞納世帯で割ったものが49.5%、1件当たり差し押さえ金額2万5,912円、差し押さえ件数を滞納世帯で割ったものが49.5%と、秋田県合計の9.6%を大きく上回っており、特別大きい数字のようであります。これは一つは、差し押さえという考え方が統計をとった方と現場の市の方との相違があるのかもしれませんが、あるいは、こまめに収納に向けて足を向けて歩いた、収納のために歩いたと、こういうことだろうと思います。私はどちらか区別つきませんが、そしてまた見方によっては、1件当たり2万5,912円、これも県内で最低の——多ければいいというものではないんですけれども、最低の金額ですが、これだけの金額を1件当たり差し押さえるために何回も出向いたということなのか、何回も出向いてもこれだけの金額しかもらえないような世帯が多かったのか、この辺のところ、私判断できませんでした。その辺のところを教えていただければと思います。

それから、火災の件についてですが、あの火災現場の近くにはアスベストがたくさん使用されておる施設があったように聞いております。そこに延焼しなくて幸いであったと思います。不幸中の幸いであったと思います。報告があれば、私は役員の一人として自治会に持ち帰りまして、自主防災会、消防団員とともに私たちの地域に照らして検証したいと、それを教訓にして検証したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、アルコール依存症の関係ですが、これにつきましては私もお酒が大好きですので予備軍なのかなと感じたりしますと、少し複雑な心境で質問しているところですが、さきの方は依存症は病気で、自助努力としっかり手を結んで断酒をやれば、必ず回復できるというおられます。市におきましては、推進計画はもとより具体的支援ができる体制づくりを、できるだけ早期につくってくれることを望むものであります。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 一つは、介護保険の財源を大企業、あるいは高額所得者から徴収というふうな御質問でございますが、私はこれに対してお答えする立場でありませんので控えたいと思います。

それから、消防のことについては後で消防長がお話しすると思いますけれども、お答えすると思いますけれども、建物について、外側から、古い建物ですけどもね、調査した段階では、アスベストは検出されませんでした。ですから、このあたりは自治会とよく協力して、うちの方で採取して分析センターに持って行ってやりましたけれどもね、今の段階では、中は分かりませんよ、外壁の環境を全部とってみましたけれども、アスベストを検出することはありませんでした。

それから、アルコール健康障害については、先ほど申し上げましたように、これから作成する健康にかほ21か、健康21のこの基本計画の中で方針を定めて取り組みをしてみたいということで、御理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、私の方から、大阪社会保障推進協議会の資料に基づく再質問についてお答えいたします。

それでは、平成26年度の滞納世帯の差し押さえ件数158件、差し押さえ金額409万4,079円、1件当たり、先ほど佐々木春男議員が申し上げられましたとおり2万5,912円となっております。差し押さえ件数と差し押さえ金額でございますが、預貯金の差し押さえ件数が98件、差し押さえ金額が292万9,540円、給与の差し押さえ件数が51件で、差し押さえ金額が92万7,365円、所得税還付金の差し押さえ件数が9件で、差し押さえ金額が23万7,174円となっております。

また、県内の他市町村と比べ滞納世帯数に対して差し押さえ件数がなぜ多いのか、こまめに徴収したことによるものかとの御質問でございますが、徴収担当者によるきめ細かな滞納整理の実施により成果が上がっているものと考えております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それでは、先ほどの平沢の火災についてですが、自主防災会に持ち帰り検証したいということでした。我々も、できれば要請等があれば説明会には行って説明したいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木男春議員。

●4番（佐々木春男君） 国民健康保険税につきまして一言お話ししたいと思います。

社会保障制度であります国民健康保険で医療を受ける機会と財産を奪われ、さらに保険料をとられ、貧困に陥られるという事態は、あってはならないことだと思います。滞納されている方々は、払いたくとも払えないというのがほとんどの方だと思います。先ほどのお話にもありましたように、市民に寄り添いながら——寄り添っていただき、軽減策——取り立てるだけではなくて、軽減策、あるいは生活保護への案内など、丁寧に進めるスタイルで当たっていただきたいと思います。

以上を申し上げまして質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで4番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午後0時15分 休 憩

午後1時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

13番伊東温子議員の一般質問を許します。13番。

●13番（伊東温子君） 何度も一般質問を重ねてまいりました。象潟小学校、象潟地域の3小学校の統合について、何度も一般質問を重ねてまいりました。いよいよ予算計上、条例改正ということで本決まりになっておりますけれども、いろいろ今まで検討してきた結果を踏まえて、二、三分からない点について重ねて質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

象潟地域の3地区での3回の教育懇談会、アンケート調査、にかほ市学校規模適正化検討委員会の提言、総合教育会議の方針に基づく説明会を経て、今定例会に条例改正と改修のための設計委託料の予算が上程されるということで、議員に対する説明会が8月18日に行われました。ここに来て、少し急ぎ足に感じています。分からない点、疑問に思う点について質問させていただきます。

1つ目です。形としては一通りやり終えた感はあるでしょうが、上浜地区の説明会において、会の最初に「決まったことは何かありますか」という質問がありました。それに対して教育委員会は、「何も決まっていないので、皆さんの意見を参考にして決めていきたい」ということで始めました。終盤になって、父兄から突然「今日の説明会は、現象潟小学校に統合する説明会だったのでしょうか」という確認がありました。資料によれば、上郷地区においても以前の懇談会と余り変わらない意見が出されています。3地区全体での説明会では、不安を解消する対策を具体的に出していただきたい」という意見が出ています。総合教育会議の方針をはっきり提示して、各地区3回の懇談会の意見を踏まえた、教育委員会としての具体的な対策や方針を説明してほしいと思っておりますし、参加した方々の意見でもあります。住民の皆さんの納得は得られたと思いませんか。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、伊東温子議員の象潟地域3小学校の統合についての(1)、統合の説明会で住民の納得は得られたと思いませんかについてお答えいたします。

上浜地区、上郷地区において一番多く出された意見・質問は、現象潟小学校の位置が津波対策に対して不安であるということでありました。この津波については、これまでも何回も説明しておりますが、このマグニチュード8.7の大地震が発生したときでも、校舎の3階以上や体育館の屋上に避難すれば十分に安全であると、今まで考えきたし、そして今まで述べてきました。また、避難後のことを考えて、象潟小学校に水、食料、毛布などを準備する計画を、防災課と今連携しながら検討しているところであります。そして、今、象潟小学校は防災教育推進モデル校に指定されまして、

そして防災副読本を活用して子供たちの防災意識を高めているところであります。そしてまた、防災教育推進委員会を組織して、防災課と、それから学校、それから周辺自治会とで連携を図りながら、そして防災に対する知識と技能を身につけようとして今努力しているところです。

このように、今象潟小学校は、日本一の防災意識、危機管理意識の高い学校を今目指しているところです。そしてまた、防災教育を通しながら自分の命は自分で守るという生き抜く力を、今、身につけようと今努力しているところであります。

それから、上浜地区と上郷地区から児童の登下校についての意見や質問も多く出されております。それについては、スクールバスで送迎するという計画を立てております。スクールバスのルートや停車する場所については、これから設置する統合準備委員会で具体的に計画を作成していきたいと考えております。

また、グラウンドの狭さや統合した際の駐車場不足についての質問も多く出されました。グラウンドの狭さについては、運動会などの行事を想定してのものだと思いますが、運動会については、駐車場も広くて観客もたくさん入れる象潟グラウンドを活用するなど、学校と一緒に考えていくことも一つの方法だと思います。駐車場については、現在大きな行事やPTAの際にはグラウンドに駐車していただいておりますが、統合後には、やはり保護者の数も増え、車の台数も増加するというふうなことが考えられますので、近隣の駐車できそうな場所を今、借り上げすることも考えている途中です。

以上のようにいろいろな対策を考えているところですが、保護者や地区住民に対しては、現時点で全てにおいて納得いく回答ではなく、理解を得ることができない部分もあると思いますが、これから統合に向けて保護者の不安材料を一つ一つ解消するように努力したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 教育委員会としてのもろもろの説明は、十分私も分かっているつもりです。ただ、説明会の持たれ方について、非常に疑問を感じる場所があります。まず、懇談会と説明会のその違いですね、それが全く違わないまま続行してしまったということなんです。何か方針が決まりましたかっていうことだったと思うんですね。何か決まったことがありますか、こういう住民の質問です。当然、何かが決まったからそれに対する説明が行われる、これが説明会だと思います。今までの、いろんな意見をそれぞれ出し合って、これはどうなんだ、これはどうなんだっていうところで、また違う意味の会だったと思うんです。それが最後まで、その説明会が説明会としてなされていなかったという、それに対する疑問を私は持っています。

それで、参加した住民の声なんですけども、何かいつも同じなんだ。いつも同じ会の進行の仕方だと。それから、何か玉虫色で何を言いたいのか分からないと。それと、極端になりますと、いつも隠してるんだと。決まってるんだらう。決まってるのに隠してるんだ。そういう意見がほとんどでした。説明会に出席した人の意見です。やはりこういうことでは、とても市民と、この場合は住民と教育委員会の信頼関係というのは、何か構築されていないというか、そこに問題があると私は思います。やはり総合教育会議で教育委員会としては方針を一応決定したと思います。それで平成3

0年をめどに統合していきましょと、そういう方針を出してるわけですね。それをなぜ最後の説明会ではっきり明示しなかったかと、提示しなかったかと。それに対する次の段階の説明が行われなければならなかったのではないかと。今、教育長がおっしゃったようないろんな対策ですね、それも住民から言われる前に何度も出たことです、懇談会で。それも説明して、こういう対策がありますよと、こういうふうにしたいと思います、こういうふうな説明会でなければ、とても進展することとはできないと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 伊東議員の今指摘されたそのとおりです。懇談会は、あのとおりアンケートなり、またはそれをもとにして皆さんの地域住民のいろんな意見を聞くというふうなことでした。今回の説明会は、やはり総合教育委員会の決定した基本方針を、それを説明する会だったんです。ところが今指摘されたように、進行の仕方がそのまんま今までと、懇談会と同じような形になったものですから、それはやはりいろんな意味で打ち合わせも悪かったし、そしてその後にも上郷小学校に行った場合は、そのまんま最初から提言をこのように決めましたので説明しにきましたというふうに、訂正しながら象潟と上郷は行きました。上浜そのものは、ちょっとその意味では反省しなきゃいけないというふうに考えております。

ただ、隠してるとかそういうことは私たちはありません。やはり自分たちのこの子供たちを真剣に考えたときに、やはりお互いに意見を出しながら、隠す、そんなことなく、考えて、まず考慮した形にやっている。ただ、いろんな財政的なことも考えると言い出せないこともあるし、そういうことをやはりお互いに理解しながら、将来的に子供たちのためにというふうな捉え方で教育委員会も今までやってきたつもりなので、隠すとかそういうことはありません。ただ先ほど言ったように、説明会ではそれはやはり私たちのミスとしてお詫びしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 私も、市の方で、教育委員会の方で隠しているとは思いません。ただ、自分たちのやる方針、それをはっきり提示しなかったことが、そういうふうな受けとめられ方をしたのではないかと、非常に残念に思うところです。最後の説明会ただけに、やはりそれが非常に悔やまれる一つのことなのです。

次の質問に移ります。3地区全体での説明会で、「平成30年に統合した後のにかほ市、そして象潟地域の将来的な小中学校のあり方、構想が出されていないので、みんなが心配しているのだと思います」という意見に、教育委員会としてはどう答えられたか。また、構想がありましたらあわせて伺います。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは(2)の、平成30年に統合した後のにかほ市、そして象潟地域の将来的な小中学校のあり方、構想が出されていないので、みんなが心配しているのだと思いますという意見にどう答えられましたか、もし構想がありましたら伺います、についてお答えいたします。

これまでにかほ市の学校統合については、私たちは平成21年に提出されました、にかほ市学校教

育将来構想策定委員会の提言をもとに進めてきました。現在進めている象潟地域のこの3小学校の統合が進めば、このにかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言については、ほぼまず実現したことになります。その後の構想については、統合の説明会等で、まだ構想はありませんと、まず申し上げてまいりました。というのは、今後は市全体の小学校、中学校のあり方について検討していかなければならない時期に来たからだと思うんです。国立社会保障・人口問題研究所がまとめた将来推計人口では、2040年には、にかほ市の人口が約1万8,008人に減って、そしてその子供たちは小学校600人、中学校370人、計970人と、今1,847人と比較して52%、約半数が減るというふうなことになります。そうすると、にかほ市全体で一つの小学校、一つの中学校という規模になるというふうに推計されます。したがって、児童生徒の数がどのように推移するかというものを見極めていかないと、この市全体の今後の構想については策定が今のところ難しいと考えています。しかし、今後の構想については、全市が一体感を持ちながら——仁賀保地区と金浦地区、それから象潟地区とそういうことでなくして、全市が一体感を持ちながらまちづくりの一環として検討していかなければならない大きな課題だと思っています。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） これからは市全体として構想を練っていかなければいけない時期になっているということで、そのとおりだと思います。それともう一つはですね、これは学校の問題だけではなくて、統合が進むことによって市全体としての動きというか、そういうものが変わってくるのではないかと懸念があります。そういう意見も多く懇談会でも寄せられました。それから、アンケートにも書かれています。地域の衰退という言葉で書かれてはいますけれども、地域が衰退することによるにかほ市全体としての衰退と言ってもよろしいでしょうか、そういう地域の過疎化が進むことによって市全体としての勢いがなくなってしまう、そういう懸念はあるわけですね。そういう声も多く寄せられたと思います。地域のことが心配だ、地域がやはり衰退していくんじゃないかと、それは地域が、自分の地域だけが大事だということではなくて、にかほ市全体としての問題としてやはり掲げられた意見でもあると思うんです。教育委員会としては、その件に関しては管轄外と言えいいか、もっと大きな問題なのに、で、関係ありませんと言われるような気がしますけれども、やはりこれからの子供たちを育てていくには、将来的なにかほ市の将来の姿というのも大事なわけなんです。それをよいものに構築していくために皆さんで努力してるわけなので、関係ないとは思わないし、そういうことが挙げられた意見に対して、にかほ市ということに対してどのような考えをお持ちなのでしょう。もし総合教育会議でそのようなことが出てましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 2040年になれば896の自治体が消滅すると言われてる今、各自治体でも、にかほ市も今、地方創生に向けて市民も行政も一体となりながら、まず自治体を保持しようとして、維持しようとして今頑張ってる時代に、その一体感と私は何回も言ってる、その一体感なるは行政と地方だけでなく、その一体感として取り組まなきゃいけないのは、その一つの中に教育があると思います。その教育というものを大事にしたその一体感を、過去、にかほ市では昭和34年に、平

沢中学校、小出中学校、院内中学校、そして象潟地区も、象潟中学校、上郷中学校、上浜中学校を昭和34年の段階です、そこで一つの中学校をつくらうとした。つまりそのときは、昭和の大合併のときに一体感ならないために、一体感を持つために、まず中学校をつくって、一つつくって、そして子供たちの未来を、にかほ市を、または象潟地区を支える子供たちをつくっていかうというふうにした、あの体験というか、あの計画っていうのは、私は大したものだと思います、今思うと。ただ、象潟地区は、上浜中学校が反対して十何年に統合してしまいましたが、それを考えれば、つまり今こそ3地区が、やはり伊東議員が言ったように、おら方、おら方じゃなくて、一体感を持ちながら、将来のこのにかほを支える子供たちを何として育てていくのかと。要するに、にかほ市を支える子供を育てなきゃいけない。その育てていく、子供たちを育てていくためには、どんな環境にすべきかというふうなことは、やはりみんなで考えていかなきゃいけない、それがこのにかほ市を支えていく一つの要件だと私は思うんです。それぐらいこの一体感で取りまなきゃいけないのは教育だと、私は教育長として信じて、そして訴えていきたいと思うんです。だから、今こそ地方創生とか一体感とか、ある意味ではまちづくりの視点からこの学校環境、または学校統合そのものを考えて、一教育委員会の問題でなくて、やはりまち全体として各自治体もいろんなところでやはり中心になって考えていくということが私は大事だと思いますので、よろしくお願いします。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 将来的なにかほ市、そして小中学校の構想というものがきちんと提示されないがゆえに、その不安であるというこういう意見なのでしたけれども、今、教育長がおっしゃるような一体感とかそういうものは、教育によってなされるだろうと。まさしくそうだと思います。そういうお考えを、そしてにかほ市としてのそういう、にかほ市としての構想、そういうものをどんな形であれ、そういう形で説明会のときにおっしゃられたものでしょうか。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 3地区ともそのことは話してきました。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） できればもう少し具体的な構想っていうものが早く打ち出されるといいと思います。

次の質問に移ります。7月5日、13日、19日の各地区の説明会、8月10日には3地区全体の説明会が行われ、8月18日に市議会に対する説明会でした。9月定例会に条例などを上程しなければ、統合に向けた改修の予算確保が間に合わないとの説明でした。今年度第1回総合教育会議で、教育長は、平成30年をめどにという提言に添い、進めていくべきだと述べています。その理由は、院内小学校と小出小学校は平成21年度の提言どおりに統合しているので、象潟地域の統合が提言どおりに進まないと、仁賀保地域の人々が黙っていないだろうということ、平成29年度から始まる上浜小学校の複式学級を解消し、学力の保証をしなければならない、その複式解消は、市の予算で非常勤講師を配置しなければならないということ、そして委員の方々の意見が強かったこととしています。

一つ目の理由の「仁賀保地域の人々が黙っていないだろう」ということはどういうことなのでしょう、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） (3)の象潟地域の統合が提言どおり進まない、仁賀保地域の人は黙っていないだろうとはどういうことですかについてお答えいたします。

まずはじめに、本当に疑問、誤解をさせるような不適切な発言であったとしたならば、心からお詫び申し上げます。ただ、これまでにかほ市の学校統合は、平成21年に提出されたにかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言をもとに、先ほど申し上げましたが進めてきております。今回の統合については総合教育会議で決定したわけではありますが、統合ということについては、今までの数回の検討委員会の、それからアンケートでも、統合すべき、統合はやむを得ないということでありました。これが8割、7割から8割でした。教育委員会としては、これまでのその検討委員会の提言やアンケートというものを民意として、または市民の声として強く受けとめてまいりました。仁賀保地区は、平成21年に提出されたにかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言どおりに、釜ヶ台小学校、小出小学校の統廃合を実施してまいりました。しかし、象潟地域においては、5年も経過してるから新たな検討をすべきでないかというふうな意見が多かったために、アンケートを実施しながら、それをもとに2015年の7月6日に設定しました学校規模適正化検討委員会で検討していただきました。その提言が今回に至っているわけです。この提言を見直すということになりますと、提言どおりに統廃合を行ってきた仁賀保地区との整合性がなくなる、とれなくなるということであります。そして教育委員会は、にかほ市全体を考えていかなければいけないと捉えております。そのために、学校の規模とか学校のあり方に対しては、統一性、一貫性をもった考え方で対応していきたいというふうな考えをしております。院内小学校、小出小学校の統合では、複式学級の発生を期に児童の教育環境などを考えて統廃合を進めてきました。上郷小学校も平成27年度から複式学級が発生しておりますが、県の本当の御配慮で臨時講師が配置されて、今は複式学級が解消されております。ただ、来年度は必ずしも県の方から配置されるとは限りません。配置されなければ、そのまま複式学級に戻るようになります。上浜小学校では、平成29年度から複式学級が発生する状況となります。そういうふうなことを考えた場合、または先ほど申したように児童数の推移を考えた場合は、今の提言どおりに統合することが望ましいというふうな考え方で、そういう言葉を発してしまいました。その言葉自体は心からお詫びしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） まず、教育長はただいまもおっしゃいましたけれども、アンケートはもちろん提言というものを民意として捉えて、このような統合に向けてのそのことをやってきたと言ってますし、教育行政報告の中では、今回の報告の中でも、提言を民意と捉えると、捉えてという言葉がありました。私は、提言は民意ではないと思います。提言というのは、考え方、意見であります。そして、この提言書の中にも、この提言をもとにして教育委員会の方針を決定し、それを十分に説明していただくということが後ろに添えられています。こういう進め方が本当だと思います。そして、私は教育総合会議の会議録、何度も読みました。最初に読んだときから、教育長の先ほどの発言ですけれども、そのことに引っかかりました。分からなくはないんです。でも、果た

して提言どおり30年度にすることが、ほかの地域との整合性がとれるのか。それ整合性の方が大事なのかということなんです。象潟小学校のあの場所は、先ほどの意見の中にも多くあったということですが、防災の面で非常に不安を感じるものがたくさんある場所です。で、対策としてはいろいろ示されてきました。それでもやはり住民感情として、こうなったらどうなるんだろうとか、本当にそのことを思います。やはり何よりも子供の命は大事。子供の将来は大事です。なので、どうしても理屈では分かっている、なかなか奥深くいいんだってところまで納得できない面っていうのが、やはりこういう感情的なものも多いですし、これは難しい問題だと思います。その中で、総合教育会議の議事録を何度も何度も読ませていただくうちに、とても私自身が救われた、そういう文言が出てきます。教育委員長と市長は平成30年度をめどにするんだけれども、住民の理解が得られなければ、そのとおりでなくても、まあ1年ずれたとしてもいいのではないかとにかく住民の、市民の理解を得ることが大事だと、何度か述べられています。こういうことは本当に、ほかの問題でもそうなんですけども、理屈ではないんだと思います。本当に理屈ではないと思います。そこに信頼関係があるか、築けるかどうかが鍵なんだと思います。で、教育長はお詫びなさいましたけれども、お詫びさせるのではなくて、私はここの中に含まれている整合性という問題、それからもう一つは、その整合性という問題はどっからくるのだということですね。もしかして、そういう仁賀保地域で、こういう統合の問題が議論され説明され、懇談されたときにおけるその信頼感、信頼関係が、もしかしたらどこかでなくなってしまって、それで私たちがやはり30年度っていう、提言どおりの30年度に統合しなければ黙っていないんじゃないか、こういうような考えに非常に陥りました。それでなければ、統合をよしとするものであれば、何も今さら統合して黙っていない、そういうことはないんじゃないかと思います。その点についてはいかがなものでしょうか、お考えを。

●議長（菊地衛君） 総合教育会議の観点から、市長。

●市長（横山忠長君） それでは、伊東議員の御質問にお答えをいたしますけれども、一つとしてね、やはり学校教育将来構想検討委員会の提言というのは、民意でないという話がありました。その委員には、いろんな市民の皆さんから提出していろいろ議論してもらって、そして提言としてまとめました。私はこれは一つの民意だと思ってます。それから、アンケート調査、これも民意であります。したがって、あれから時間が、教育会議から時間がたってますけれども、これまで象潟小学校に統合するという声があるに反対の意見は私には届いておりません。ですから、私はやはりそういうふうにするのは、進めるのは私は民意ではないかなと思ってます。

それから、先ほど象潟小学校が防災面において不安だとお話がありました。だとすれば、伊東議員も、そうすれば象潟地区の子供たちがそんな不安なところに通わせてるんですかと、これも一つのちょっと私としては捉え方が違うんじゃないかなと。これまで教育長がお話のように、防災面では十分安全だと。それから、たまたま東日本大震災、これが発災以後、想定外ということもなくするために、1000年に1回起きるか起きないかの災害を想定して県が公表したのが、マグニチュード8.7のにかほ市で10.1メートルの津波が来ると。そこで象潟小学校では、地盤から3.3メートル浸水深さになるだろうという想定だわけです。ですけども、考えてみてください。確かに1000年に1回の確率

で、明日来るかも明後日来るかも分かりませんが、1000年なっても来ないかもしれません。そういうことを一つ一つ大きく課題として捉えながら物事を進めていかないというのは、これまたマイナスの点が多いのではないかなと私は思いますので、まずはそういうことも御理解いただいでよろしくお願いをしたいと、そういう思いであります。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 防災の面で不安があるというのは、先ほども申し上げましたように、こうすれば大丈夫だよ、ここなら大丈夫だよ、そうして言われても、なかなか、あっ、そうですかっていう、心の中でのけじめというのがつかないというか、これは難しい問題だと思います。やはりいろんなことを言われてるのを知ってる方でも、あそこは危ないよねって、こういうふうに言ってしまうというか、そういう部分で、なかなかこう、あっ、そうですか、はい、分かりました、そうなんですっていうふうにはできない、その部分っていうか、あると思います。それで、そういうものを何て言うんでしょう、理解していただいて、だんだん納得していただくっていうのが、そういう時間というか、そういうものが、こういう面に関しては必要なんではないかと思うのです。そして、そのことについて、もうある程度対策としてこういうことがあるんですよっていうのは、もう言い尽くされているかとも思うので、これ以上は問いません。それでなんですけれども、やはり十分なその説明というものがなされなかったっていう話も、やはり聞こえてきます。その院内、小出の小学校のときのことも、ちょっとこう聞こえてきます。やはりそういうものが大きな影響があるのかなと思います。そして、決してその提言に沿ってそのままやったからといって、もし市民の理解が十分に得られてなければ何もならないんだし、この30年度にやったから、31年度にやったからっていう、そういう公平性っていうのはちょっとその地区その地区でもやはり言いづらいのかなって思うところもあります。何よりもやはり、住民、市民、住民、その人たちとの信頼関係を取り戻すこと。ある委員の方は、平成30年度にすることによって、市民は教育委員会との信頼関係を構築することができるんだって、教育会議でも言ってます。でも本当にそうなんだろうかと思います。やはり時間をかけるということも必要なことだと思いますし、これからの教育委員会、そして市の運営のまちづくりについても、やはりよく聞いて理解して、十分な説明をするということが鍵のような気がします。

で、さっき民意ということを行いましたけども、確かに市長のおっしゃるとおり、ある種の民意であるということをお認めます。でも、それを民意としてその統合をするという教育長の発言に対しては、非常に疑問のあるところだと思います。その点についてひとつだけ、どのようにお考えか、その点だけお願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） その提言を民意とする、それから先ほど市長も申し上げましたが、やはり私たちは、やはり全員の意見を取り上げるというのはなかなかできない。それをやはりアンケートでやったわけですね。そうすれば、7割、8割の方がやはり統合すべきだというふうな考え方です。それもやはり強く受けとめてきたし、そしてまた、院内小学校、小出小学校も、やはり21年の提言を、その当時の教育長も民意として、そしてまた市民の声としてそれをまずやってきたというふう

なことになれば、その21年の提言というものをやはり強く受けとめて、それが引きずってきたというふうな捉え方で私たちは今提言にきているわけです。

それで伊東議員が、いろんな意味で本当に市民の人方が反対してるんだけどもいいのかというふうな意見ありましたが、3地区懇談会を、まず前回の懇談会と今回の説明会を通しましたが、伊東議員は見えなかったと思いますが、終わった後に、こんな人がたくさんおりました。まず苦しいと思うんだけど頑張れというふうな声の、それから、今日参加した中にだって賛成する人がいるんだからな、大丈夫だよってというふうな声も聞こえてきました。言ってくれました。そしてまた、私はおばあちゃんだけれども反対だと。俺の学校だったから。でも、うちの嫁さんとか若い息子は全て賛成してるよというふうな、30何名の中にそういう人方がいっぱい、私を励ます、または、ほかの委員の人方も励ます人がいたと。だから30何名が全てが反対なわけではありません。というふうな私は捉えたんです。

それからまた、適正規模に、今この複式学級なる親が、ある親が、複式学級の方にさせたくないから適正規模の学校に入れたいと、だから管理規則を変えてくれないかというふうな個人的に来た方もおります。つまり複式学級をやれば、ある地域では複式学級でも統合しないでそのまま残してほしいという住民の声がいたけれども、複式学級やったために、昔と違って、その子の5年間、6年間というのを半分の指導で、その子の進学とか将来のそれを、仕事とかそういうものにもし関係する、またはそれに影響するとなれば、これはやはり大きな問題だと思うんです。地域は複式学級でもいいと。でも複式学級やっている子供たち、保護者のそういう立場とか学力保障とか地域保障は、誰が保障しますかといった場合は、やはり教育委員会は黙ってられないと思うんです。だから今回の21年も、小出小学校が複式だからまず統合しよう。複式を解消して、子供たちの学力、成長性をきちんと保障してやると。今回の30年の象潟地区もそのとおり、21年は。複式が29年に上郷なるから、あつ、27年になるから、29年は上浜なるから、その複式を解消にして子供たちに学力保障、成長保障をやろうというふうな捉え方で、その流れがずっときたと思うんです。それを私たちはやはり一つの方法として、一貫性を持ちながらやっていかなければいけないような感じしたんです。

それからもう一つ、伊東議員に、まずいろんな統合すれば、津波とか、それからある保護者にだって、いじめがないとか、それからいろいろな面で学校に行かない子が出てくるとか、いろんな不安が出てきます。つまり新しいことをやるとか、または統廃合などとマイナス面の将来像だけが目についてきます。でも考えてみれば、時間がほしいという。今までずっと時間をかければ、果たして住民の人方が統合してもいいよというふうには限りません。ただそのときに考えるのは、マイナスの将来的な将来像をやはりプラスにみんな考えていこうじゃないかというふうな捉え方です。例えば今、象潟小学校の子供たち頑張っています。危ない危ないって言いながらも、象潟小学校の子供は頑張ってるのが、あつこ危ない危ないって言えば象潟小学校に対して非常に失礼な感じもするので、頑張ってる。でも、象潟小学校をマイナスの危ない場所から日本一の避難の、そして意識を高める、そういう避難の防災の学校にしようとか、または、ふるさと学習を、コミュニティを大事にしながら、コミュニティ・スクールを大事にしながら、例えばいろんな各地区の上郷と上浜の民俗芸能とかそういうものがあつた場合に、そういうものがつぶれるというふうなことあつた場合は、

コミュニティ・スクールを中心にして、なるべくその象潟小学校の中でそういう民俗芸能を入れながら、日本一のふるさと教育をする学校にしようじゃないかというふうにはプラス面に変えていく、それが私たちであり、保護者であり、市民で、そして地域を盛り上げていくと、そういうマイナス将来像をプラス面に変えていくことも一つの方法じゃないかと、そういうふうな考え方にしていくことも必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 統合の問題ではありますけれども、私は何を言いたいのかといえば、最後に言わせていただきますけれども、やはり住民と行政の方たち、教育委員会の方たち、その信頼関係をどう結ぶかということの一点に尽き、三つの質問をさせていただいたわけです。個々の統合の問題というものには、そんなにここで何度も質問してきましたのである程度の理解はしてると。で、やはりその説明会のあり方、それから発言、そういうものが、本当にいいまちをつくっていくための住民と行政、その信頼の構築をきちっと果たしてるのかどうかという問題について、お話ししていきかけたのです。でありますので、これで私の質問を終わらせていただきます。

●議長（菊地衛君） これで13番伊東温子議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後2時20分といたします。

午後2時10分 休 憩

午後2時20分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行します。

5番奥山収三議員の一般質問を許します。5番。

●5番（奥山収三君） 今日最後、しかも一般質問も一番最後になりました。残りのページがあと1ページになっております。

質問の前に、このたびのジオパークの認定、誠におめでとうございませう。市長がお話されてますように、ここからがスタートであると。ジオパークを活用して交流人口の拡大に、ぜひ力強いスタートを切っていただきたいと思っております。

それから、今回の質問は環境美化についてという項目一つで提出してはありますが、質問に入る前に、お礼と一言お話ししたいと思います。

私がこの文章を書いたのは、8月27日現在で書いてます。その前に幾度か、この中にも出てきてます箇所を見に行ってます。点検したり、もしくは町内会長、自治会長ですね、その担当した自治会長にも話を聞いたりしました。そして、この質問書が8月29日に提出されて、その後二、三回また見に行ってます、現場を。それから、9月6日、議会が始まりまして、その議会が終わった後で現地を見に行きましたら、何と驚くことなかれ、きれいになってました。それで、ここは非常に迅速に対応していただいたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。こ

の迅速に対応していただいたのが、この文章が、私の一般質問の文章がその関係部署に回ったがゆえにきれいにされたものなのか、もしくは、たまたまその日、市当局もしくは関係部署がやろうとした日が合致したのか、それはちょっと僕も確認はしておりませんが、町内自治会長に聞きましたら、いずれにせよ自分のところではやってないと、多分市の方でやってくれたんだろうというような答弁でしたので、この場を借りてお礼申し上げます。本当に迅速な対応ありがとうございました。

それでは、今後のこともありますので通告どおり質問させていただきます。

私は今まで幾度か、環境整備や環境美化について、いろんな面で質問や提言をしてまいりました。あるときは海岸への漂着物の処理、あるときには日本一きれいな市を目指す提言、さらには不法投棄と思われるレジャーボートへの対応等を質問してまいりました。3月議会では、漂着物の処理に対する市の対応に、感謝も述べてまいりました。

そのような中で、市民と行政が一丸となり、ジオパーク認定に向けての運動が行われ、これは幸いに認定されましたが、「きれいなにかほ市」、「美しいにかほ市」を印象づけることも非常に大事なか、行われた市民挙げてのクリーンアップ活動でした。そのジオパークは、先ほどお話したように認定されたわけですが、今回はこの7月に行われましたクリーンアップ作業時の後処理につき質問いたしたいと思います。

先ほど申しましたように、8月27日現在でこの文章は作られていますので、御承知おきをください。

象潟町の横澗漁港の東にあります公園、この公園の名称を市の方へ尋ねましたら、名称はないというような返事でしたので、名称を抜いて書いてございます。その公園に接する道路上に、7月に行われましたクリーンアップ作業時に刈り払われたと思われまふ公園の草が、数ヵ所に集積されたままの状態になっております。今は結果論で、おりました。このようなことを踏まえ、以下につき質問いたします。

まずは一つ目、この公園の管理する所管はどこなのかお伺いします。

次に、二つ目、市ではこのことにつき把握されておりましたかどうか。これは、この草がそのまま放置されたというか、片づけられずに置いてあったことに対してです。市民挙げてのクリーンアップ作業ですから、作業後の点検や確認等を市の方で行い、未処理のごみ等に関しては市の方で処理されたらどうかと思いますが、お伺いいたします。

次、三つ目です。この3月の質問でも一応お尋ねはしていますが、市はごみの不法投棄見回りを行っていることと思いますが、担当される方の見回り範囲はどのようになっているのか、お伺いいたします。例えば、山であればどの辺までを見るのか、河川であればどの辺までを見るのか、海岸はどの辺までなのか、各それぞれ象潟地区、金浦地区、仁賀保地区にはそれぞれ監視員がいるとは思いますが、一応参考的にまでお尋ねします。

次、四つ目ですけれども、これは先ほどちょっとお話出しましたが、3月議会で質問しました、象潟町荒屋下にある松林のもとに放棄と思われるボート8隻がございまして。それについて対処されたことと思いますが、その後の経過をお伺いします。まだ1隻も動いておらず、そのままの、8隻そのままが全くその当時のそのままの状況でまだありますので、それひとつお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、奥山議員の質問にお答えをいたしますけれども、環境美化についての各質問については、担当の部課長から答弁をさせます。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 奥山議員の御質問にお答えいたします。

①番の、この公園の管理につきましてですが、この漁港の脇にある公園につきましては、秋田県が管理する漁港施設となっておりますので、所管も同じく秋田県となっております。しかし、秋田県とにかほ市、旧象潟町時代の平成11年度にですね、象潟漁港公園施設の管理運営に関する協定を結んでおまして、公園部分につきましてはにかほ市が行うということで、農林水産課が窓口となっております。以上です。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、②番の、市ではこの案件について把握されているかというような御質問でありますけれども、この二つ目の質問でありますけれども、自治会のクリーンアップ計画書の中には、具体的に草刈り作業が入っていますけれども、場所まではその計画書の中には特定されておらない状況でございます。したがって、この件につきましての把握はしておりませんでした。また、クリーンアップ当日は、担当課の職員が作業時の状況確認のために巡回はしておりますけれども、作業後の点検や確認、集積ごみの処理に関しては、それぞれの自治会におきまして点検あるいは確認を行って、集積したごみ等につきましても運搬処理を行っていただくこととしております。その際は、最寄りの最終処分場への搬入の減免、また自治会で用意していただいた運搬車の軽トラック等については、借り上げ料の支援をしております。こうしたことから、今後も自治会、各種団体の協力を得ながら処理をしていただき、実施していきたいと考えております。

次に、③番でございます。ごみの不法投棄の担当者等の見回り範囲についてでございますが、主に不法投棄等の見回りにつきましては、市で委嘱しております不法投棄監視員10名の方々をお願いをしております。内訳といたしましては、象潟地区が担当が4名、金浦地区が2名、仁賀保地区が4名となっているところであります。で、見回りの範囲についてでございますけれども、象潟地区については2班体制で、1班は象潟と上郷地区、2班目が象潟と上浜地区と分けて見回りをしていきます。また金浦担当は、金浦地区全域を担当しております。仁賀保地区も2班体制で、平沢と釜ヶ台地区、もう1班は院内と小出地区というような、2名一組で月3回程度、具体的な場所ということでしたけれども、特に特定はしておりませんが、主に林道ですとか幹線道路沿い、または海岸線など、それぞれの地区の見回りを行っている状況でございます。

次に、④番目のボートの件でございます。放置と思われるボートの対処、その後の経過についてという御質問であります。

このことにつきましては、秋田県漁業協同組合に所有者の確認を依頼して、現在も調査中ではありますが、奥山議員が先ほど3月の時点では8艘というお話をしましたが、私、そのときのお話では9艘ということで説明をさせていただいたところであります。その後、所有者が判明し1艘は撤

去されましたので、奥山議員が確認されたとおり現時点で8艘というような現場になっているもので、1艘は確認後撤去してもらっているというような状況を御理解いただきたいと思います。

今後の対応としましては、引き続きまして所有者の確認を行っておりますけれども、最終的には、所有者が判明しない場合は不法投棄物扱いということで、その場合は土地の所有者の責任において処分する。これは廃棄物処理及び清掃に関する法律第5条に規定されておりますが、土地の所有者の責任において処分することになるため、土地所有者であります秋田県、にかほ市、それと市の市有地を貸借しております秋田県漁業協同組合、それぞれがその放置されているボートの撤去に関し、今後協議することとなると思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ありがとうございます。このボートの件に関しては、今進行中というような状況であるみたいですので、ぜひまず今後とも判明し次第、迅速に対応していただければと思っています。

それで、一、二ちょっと再質問したいと思います。

まずは前後するかもしれませんが、③番の不法投棄の監視員、この方たちの、どう言うんでしょうかね、見回った後の連絡体制、例えば市の方に連絡して、市の方はどのような状況で動くのか、連絡と指示、その体制がどうなってるのか、それちょっと後で教えてください。

それからですね、大変申し訳ないです、前後して申し訳ないです。1番の公園の管理なんですけど、これに関しては、定期的に管理しているものなのか、もしくは、今、今回行ったように市の行事としてクリーンアップとかそういう近隣の自治会、そういう方たちが率先してやるものなのか、それを教えていただきたいと思います。

それからですね、2番目です、一応巡回したと、その作業中ですか、クリーンアップ作業中に巡回はしたということですが、作業後にはしなかったというようなお話でしたけども、自治会長に聞きましたらですね、2年前はですね、余りにも草が多いので、自分たちで何か運びかけたんだそうです。ところが余りにも多いので、自分たちはちょっと無理だなということで市の方をお願いしたと。去年はどうだったのかというような話聞きましたら、去年も確か市の方でやってもらったような気がする。僕はそれに最終的な確認はしてませんが、今回もやはり高齢化、地域の人たちが高齢化しているのと同時に、なかなか車の手配ができなかったと、軽トラックのあれですね。それがあったので、置いておいたのだというような意見でした。ですから、あそこは特にですね、御存じだと思うんですけども、荒屋下の砂浜を全景にしてですね、鳥海山をカメラにおさめる人が結構いるんですね。僕も先ほど言ったように見に行ったときには、当初、最初見に行ったときには2人ぐらいですか、その後1人もしくは3人と、ぽつぽつとやはりカメラを下げて写しに来る人が、景色を撮りにくる人が結構多いです。ですから、先ほどもちょっと重複しますが、市のごみの監視員の方々にもですね、そういうビューポイントって言うんですかね、にかほ市のビューポイント、そういうポイントに関しては重点的に見回りしていただいて、細かなことでも報告して対処するようなそういうシステムを構築していただければと思っていますので、その点答弁をお願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） ①番についての再質問についてお答えいたします。

定期的を実施しているかどうかということでございますが、あそこの公園につきましては、農林水産課の造林作業員の方で年1回草刈り等を行っております。あそこの施設全体の維持管理については、公園部分については県と協定を結んでるということにしておりますが、現在、消波ブロック等つくってる作業スペースがあります。全体的な施設は県の管理になってるものですから、地元の方からの要望を県の方に出しながら一緒になって整備していく形になります。

今回9月3日にですね、先ほどお話のありましたクリーンアップで出たごみ等、処理させてもらっております。この件につきましては、9月3日にですが、たまたま平沢地区の漁港施設を、漁業者と平沢自治会と市、県と一緒にですねクリーンアップ作業を行っております。その際、この質問も既にいただいておりますので、あわせて処理させてもらっております。漁港施設に関しましては、ちょっとつけ加えさせてもらいますと、金浦、平沢、象潟とも民間のボートクラブ等、年1回、2回とクリーンアップを行っております。その際、ごみの処理は市の方に連絡もらっております、我が方でやっておりますので、こういう近隣の施設も地域の皆さんと協力してですね、今後整備に努めていけたらなと思っております。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 見回り後の報告なり、そういった指示なりというお話でございますが、当然報告書をいただいております。平成27年度の各不法投棄監視員からの活動状況を取りまとめしましたところ、やはり相当量のごみがありました。例えばということをお話をさせていただきますが、仁賀保地区では46回、1人当たり23回、月平均2.8回という監視をしましたけれども、その結果、幹線道路、海岸線を含む場所において、コンクリート破片、空き缶、ペットボトル、空瓶、弁当がら、林道におきましては、炊飯器、冷蔵庫、タイヤ、そのほかもございます。仁賀保高原では、空の缶、ペットボトル、そういったものでございます。そういうようなごみの種類の報告を受けております。金浦地区におきましては、金浦地区全域であります。これは海岸線も含むわけですけれども、テレビ、そのほか先ほど申し上げた空き缶とかペットボトルはもちろんございました。象潟地区につきましても、上浜・象潟地区の幹線道路、海岸線を含んだ状況では、タイヤ、テレビ、ドラム缶、掃除機などがございました。上郷象潟の幹線道路、海岸線を含む場所においても、テレビ、風呂釜、タイヤ、布団、こういったものが不法投棄として確認されております。

これらのごみに対する対応ということでございますけれども、不法投棄されたもののうち所有者が確認できるものについては、当然ながら所有者へ連絡をするわけですけれども、所有者が確認できないものにつきましては、監視員が運べるものは分別した後に最寄りの最終処分場へ軽トラックで搬入するというところでございます。ただし、先ほども申し上げたとおり大型の粗大ごみがございまして、そういうものについては生活環境課において後日回収して処理をしているというような状況でございます。

それから、ビューポイントへの監視というお話がございました。このことにつきましては、監視員の皆さんとも相談をしながら、ビューポイントはここなんですけれども皆さんの日常の監視と重複して

ませんかと、そういうものを確認しながら、改めて監視員の皆さんともビューポイントについては協議をさせていただきたいと思います。

それから、車の手配ができないような状況があったのでというお話でしたけれども、クリーンアップの報告書を見ますと、自治会で準備しているものはありますが、借用して利用している自治会もごございます。したがって、自分たちで準備できなくても、隣の町内とか事業所なんかには拝借して、市で手数料を払ってるわけですから、借上料を払ってますけれども、それが上限になるかもしれませんけれども、そういうような形での手配ということもあるでしょうし、どうしても車の手配が不可能でなかなか相談するところもないということでありましたら、担当でございます生活環境課の方に一度御相談いただければというふうに考えております。以上であります。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ありがとうございます。今の車の手配の件なんですけど、これは先ほどちょっとお話しした6日の日に、自治会長にごみの件を話しましたら、ようやく借りるめどがついたので、11日にその処理しようと思ってたところと。ところが行ってみたらきれいになってたというような、そういう返事でした。確かに、ただその自治会長いわく、高齢なんでなかなか我々も出れないのでというようなことで、処理しようと思ってるうちに時間がたってしまった、そういう意味のようなことを話はされてました。

それですね、これ最後になりますけど、3月議会でもちょっと僕聞いた、聞いたっていか言ってるんですけど、不法投棄の警告板、それがなかなかやはり見えないんですね。例えばいつも、この辺にもあったはずなのについてというようなところが非常に、非常っていか見えない、そういうことがありますので、その辺につき、現在どのような、例えば今制作中だとか、逆に言えば、何かこれ、これからつくるんだとか、そういう今後の設置する計画があるかないかだけでも、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

●議長（菊地衛君） 生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） 不法投棄看板の件につきましては、今年度の予算の範囲内で今制作をお願いしているところでございます。在庫もありますので、そういう通報なり要望があった場合は、至急、もしくはこちらの方で設置するような形で対処しているところでございます。

●議長（菊地衛君） これで5番奥山収三議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時45分 散 会